

平成27年度 全国公衆衛生関連学協会連絡協議会 総会 議事録

日時：平成27年5月20日(水) 14:00～16:00

場所：日本学術会議 5F 5D 会議室

▶出席者12学会13名：(学会名五十音順カッコ内は出席者、敬称略)：日本衛生学会(西脇祐司)、日本衛生動物学会(関なおみ)、日本栄養改善学会(酒井徹)、日本疫学会(秋葉澄伯、磯博康)、日本健康教育学会(稲山貴代)、日本口腔衛生学会(神原正樹)、日本国際保健医療学会(三好知明)、日本子ども健康科学会(横田雅史)、日本産業衛生学会(大久保靖司)、日本性感染症学会(渡會睦子)、日本母性衛生学会(福岡秀興)、日本民族衛生学会(渡辺知保)

▶委任状11学会：全日本鍼灸学会、日本学校保健学会、日本健康相談活動学会、日本行動医学会、日本公衆衛生学会、日本小児科学会、日本小児歯科学会、日本小児神経学会、日本ストレス学会、日本地域看護学会、日本ワクチン学会

23学会中11学会の委任状を含めて、全学会の出席により、総会が成立していることが確認された。

- 1) 議論に先立ち、出席者の自己紹介があった。
- 2) 平成26年度総会議事録(案)について、資料1に基づき説明があり、特に異議なく承認された。
- 3) 日本学術会議協力学術研究団体の指定について、資料2に基づき報告があった。
- 4) 平成26年度予算(案)の修正について、資料3に基づき説明があり、特に異議なく承認された。
- 5) 平成26年度事業報告(案)について、資料4-1、4-2に基づき以下のように報告があり、特に異議なく承認された。
 - 2014年4月14日に、平成26年度総会を開催した。
 - 日本学術会議協力学術研究団体の申請をし、指定された。
 - 2014年8月22日にワークショップ「子どもの健康リスクを考える」を開催し、23名の参加があった。終了後、各班のまとめをホームページに掲載した。
 - 全ての会員学会から会費を徴収した。
 - ホームページに本協議会からのお知らせの他に、会員学会の総会、イベント案内を掲載した。
- 6) 平成26年度決算報告(案)について、資料5-1、5-2に基づき報告があり、監事の神原先生から平成26年度の会計について適正かつ正確であるとの監査報告があった。
- 7) 平成27年度事業計画(案)について、資料6に基づき説明があり、特に異議なく承認された。なお、これについて以下のような議論があった。

- 昨年8月22日開催のワークショップ「子どもの健康リスクを考える」で有意義な議論が行われ、ワーキンググループの議論のまとめも作成された。これを踏まえ、今年度も引き続き同様のテーマでワークショップなどを開催し、社会格差の広がりが子供の教育・健康に深刻な影響を与えつつあることなどを念頭におきながら、2-3年後を目途に提言をまとめることが提案され、承認された。
 - 子供の健康リスクに関しては、学校での教育が重要であるが、担当の教師が興味を持ち、自信を持って教えることができるようにすることが重要であり、そのために必要な援助体制を考える必要があるとの指摘があった。本年12月の日本性感染症学会で、この点に関するシンポジウムが開催されるとの紹介があり、参加者から、このシンポジウムに参加したいとの希望があったため、全公連に参加している学協会の代表者等が無料で参加することが可能か、日本性感染症学会に検討していただくこととなった。
 - 日本学術会議のパブリックヘルス科学分科会、生活習慣病分科会、環境リスク分科会などが、公衆衛生に関連して、どのような提言をまとめようとしているか、各分科会の世話人・委員長から紹介され、今後、提言を作成する過程で全公連との意見交換をするなど、全公連と日本学術会議の連携をさらに深めていくこととなった。そのため、必要に応じて、日本学術会議の関連の分科会の委員長等を全公連の総会等の会議に招いて意見交換をすることが提案され、異議なく承認された。
 - ホームページの活用について、会員学会からの情報提供も掲載する、また、学会総会やイベントのお知らせについては、事務局から年2回メーリングリストに掲載記事の募集をすることが提案され、異議なく承認された。
- 8) 平成27年度予算(案)について、資料7に基づき説明があった。平成27年度の事業計画で議論があったように、今年度中にフォーラム・ワークショップなどを開催し、開催費に大幅な追加の費用が発生する場合は、インターネット総会で予算の修正をお諮りしたいとの補足があった。なお、収入の部に記載の誤りがあったので、予算案については、総会后、インターネット総会で承認いただくことになった。
- 9) 新規入会希望(日本公衆衛生看護学会)について、資料8に基づき説明があった。特に異議はなかったが、この学会が日本学術会議協力学術研究団体ではないので、全公連の指定に問題が生じないように日本学術会議と相談の上、入会を決定することになった。
- 10) 昨年度の総会で、日本学術会議との連携強化の一環として、「パブリックヘルス分科会の委員など、日本学術会議会員及び連携会員で、役員会において入会を認められたものは、本協議会の個人会員になることができ、個人会員からは会費は徴収しない」と規約を改訂することが提案され、承認された。昨年10月から、日本学術会議は23期となり、会員・連携会員に変更があったので、あらためて、各分科会で、委員に個人会員としての参加を呼びかけることとした。

以上